

# 東根市ふれあい配食サービス事業

ひとり暮らしや75歳以上の高齢者のみの世帯等に、  
**“見守り”** を目的として、月2回、地域の方々がお弁当を届ける事業です  
利用希望者は、ぜひ**東根市高齢者見守りネットワーク**にも加入してください

## 利用できる方

65歳以上のひとり暮らしの世帯・75歳以上の高齢者のみの世帯

## 回数

月に2回  
お届け日の日付や曜日は固定していません  
利用日の指定もできません

## 料金

1回 利用者負担 **150円**  
原則、4月～3月の1年間分として申込を受付  
150円×月2回×12か月＝**3,600円**  
(途中からでも申込みできます)  
生活保護受給世帯は、利用者負担はありません  
1食540円(税込)のお弁当になります  
市内の協力を得ている業者さんのお弁当になります



## お届け方法

民生委員児童委員さんや、婦人会、食生活改善推進委員など、  
地域の方々のご自宅へお弁当を届けします  
**お届け時間は 11時～12時頃になります**  
直接、手渡しでのお届けになりますので、  
**不在にならないようお願いいたします**  
お届け時間以外にお弁当を届けることや夕方まで外出するので帰宅する  
までお弁当を保管しておいてほしい…などの対応はできません

## 申込方法

担当の民生委員児童委員さんへご相談ください  
料金(3,600円)を添えての申込となります

## その他

利用日に通院等で不在になる場合には、  
**前日の17時までに**(月曜日が利用日の場合は、前週の金曜日の17時までに)  
東根市社会福祉協議会(☎**41-2361**)へ連絡してください。  
キャンセルしたお弁当の料金は、後日まとめて民生委員児童委員さんを通  
じて返金いたします。  
前日の17時までにキャンセルの連絡がなかった場合には、返金できませ  
んのでご了承ください。  
**“見守り”**が大きな目的の事業です。食中毒を防ぐためにも  
**留守宅にお弁当をお届けすることや、知人宅等へのお弁当の  
お預けはできません。**